

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和6年度実施状況について
(教育・保育部会)

～第4章「施策の展開」部分～

令和7年7月30日(水)

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和6年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
1-1	1	認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と比較して、幼稚園型認定こども園が3園増加したことに伴い、幼保連携型は21園、保育所型は15園、幼稚園型は10園、地方裁量型は2園でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,746人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,430人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,395人分をそれぞれ確保しました。	令和5年度と比較して、幼保連携型認定こども園が1園、幼稚園型認定こども園が1園増加したことに伴い、幼保連携型は22園、保育所型は15園、幼稚園型は11園、地方裁量型は2園でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,786人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,550人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,408人分をそれぞれ確保しました。
1-1	2	幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。また、新制度に移行した幼稚園の施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と比較して、増減はなく17園でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,828人分確保しました。	令和5年度と比較して、幼稚園1園が幼稚園型認定こども園へ移行したことに伴い、16園でした。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,708人分確保しました。
1-1	3	保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受入れを行い、日々の保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と比較して、増減はなく44園（公立23園、私立21園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,371人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,788人分、合計4,159人分を確保しました。 令和5年4月1日時点での待機児童数は、0人でした。	令和5年度と比較して、増減はなく44園（公立23園、私立21園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,378人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,752人分、合計4,130人分を確保しました。 令和6年4月1日時点での待機児童数は、0人でした。
1-1	4	家庭的保育事業	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と同様に、実施施設はありませんでした。	令和5年度と同様に、実施施設はありませんでした。
1-1	5	小規模保育事業	保育・幼稚園課	定員6人以上20人未満の比較的小規模で、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と比較して増減はなく、25園（A型：25園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を446人分確保しました。	令和5年度と比較して増減はなく、25園（A型：25園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を446人分確保しました。
1-1	6	居宅訪問型保育事業	保育・幼稚園課	障がいや疾病等により集団保育が難しい、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）の居宅にて、1対1で保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と同様に、実施施設はありませんでした。	令和5年度と同様に、実施施設はありませんでした。
1-1	7	事業所内保育事業	保育・幼稚園課	企業などが、主に従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、従業員の子どもや地域の子どものうち、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を保育します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和4年度と比較して増減はなく、8園（保育所型：2園、小規模A型：6園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は23人分、保育を必要とする3歳未満児の3号を95人分確保しました。	令和5年度と比較して増減はなく、8園（保育所型：2園、小規模A型：6園）でした。 利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は23人分、保育を必要とする3歳未満児の3号を95人分確保しました。
2-1	8	利用者支援事業	保育・幼稚園課 すくすく支援課 子育て支援課	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、 こども家庭センター として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。		
2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	主に認定こども園や保育所等で、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の一時預かり保育を行います。また、主に認定こども園や幼稚園で、教育時間終了後の在園児の預かり保育を行います。		
2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。		

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-1	11	病児・病後児 保育事業	保育・幼稚園課	仕事等の理由で、保護者が病気中の子ども（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、市が委託した施設（医療機関）で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
2-1	12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 すくすく支援課	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。		
2-1	13	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）	こどもえがお課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、専用施設の増設などを行い、量と質の向上に取り組みます。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組めます。		
2-1	19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育・幼稚園課	新制度の給付を受ける、認定こども園、幼稚園、保育所などを利用している生活保護世帯等の子どもに対し、教材費や行事費などの実費負担分を補助します。また、新制度の給付を受けない幼稚園（私学助成幼稚園）を利用する生活保護世帯等の子どもに対し、給食費の実費負担分を補助します。		
2-1	20	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業を充実させるため、新たに新制度の給付を受ける新規参入事業者への巡回支援を行います。また、障がい児保育事業や私学助成での支援の対象外である私立認定こども園の認可外機能部分で、特別な支援が必要な子どもを受け入れている施設に対し、加配職員に係る費用の一部を支援します。		
2-1	21	総合相談事業	こども相談課	こどもに関する総合相談窓口の「こども相談」では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などのこどもに関する様々な悩みや不安を1か所で総合的に相談することが出来ます。今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「こども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。 ○令和5年度「こども総合相談」相談状況 電話：2,160件 来所：1,965件 訪問：67件 メール：38件 合計：4,230件	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までのこどもに関する様々な総合相談窓口として「こども相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応を行いました。 ○令和6年度「こども相談」相談状況 電話：2,271件 来所：1,785件 訪問：26件 メール：4件 合計：4,086件
2-1	22	子育て支援サービス利用料の助成	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育所や児童クラブの送迎、預かりなどの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）と多胎児世帯を対象に助成額を増額します。	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。 【令和5年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：4,745件 助成額：1,421,600円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：560件 助成額：294,150円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：573件 助成額：572,154円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：62件 助成額：66,344円）	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。なお、令和6年度から、双子や三つ子など、多胎児がいる世帯に対して、助成対象時間を拡充して支援しています。 【令和6年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：3,928件 助成額：1,352,000円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：252件 助成額：172,100円） （うち多胎児世帯 助成対象件数：88件 助成額：51,350円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：602件 助成額：578,404円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：109件 助成額：103,668円）
2-1	23	子育て情報の周知	こどもえがお課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、転入者向けパンフレット等様々な方法で周知します。分かりやすい情報の周知に努めます。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和5年度状況】 ・まつトコ2023…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセット及びママ・パパセットに同封を行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数 98,015（月平均8,618）	松山市子育て情報サイト『カンガ（エ）ルーカフェ』をリニューアルし、まつやま こども・子育てサイト「にこっと」を開設しました。子育てで気になることや、困った時の相談先などの情報を提供しています。Instagram「にこっと」も同時に開設し、親子で参加できるイベント情報やお出かけスポットなどの情報を発信しています。また、まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和6年度状況】 ・まつトコ2024…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセット及びママ・パパセットに同封を行いました。 ・カンガ（エ）ルーカフェ…アクセス数（4/1～11/24） 46,784（月平均5,848） ・まつやま こども・子育てサイト「にこっと」…アクセス数（11/25～3/31）26,684（月平均5,906）

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-1	24	家庭・子育て相談室	子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、 困難な問題を抱える女性への支援（女性相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談） を行います。	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（令和6年3月31日現在） 婦人相談　　　2,588件 家庭児童相談　　764件 父子相談　　　　2件 母子相談　　　2,162件	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（令和7年3月31日現在） 女性相談　　　2,418件 家庭児童相談　　682件 父子相談　　　17件 母子相談　　　2,443件
2-1	25	子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が公民館や分館に集い、気軽に会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらし、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。	各地区公民館で、絵本の読み聞かせ、リトミック教室、スマホ教室、ベビーマッサージ、手形・足形アート、レザークラフト等の作成を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館　17館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、八坂、素鷲、桑原、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、宮前、潮見 【参加者数】2,826人 【実施回数】　228回	各地区公民館で、絵本の読み聞かせ、リトミック教室、ベビーマッサージ、手形・足形アート、親子ヨガ教室、手作りおもちゃ等の製作を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館　17館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、素鷲、桑原、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、宮前、潮見 【参加者数】3,507人 【実施回数】　250回
2-1	26	子育て応援券交付事業	子育て支援課	愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、子育て応援券（1,000円×50枚綴り）を交付します。 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整えとともに、出生率の向上につなげます。	第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付しました。 ○交付件数　1,665件	第2子以降のこどもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付しました。 ○交付件数　1,528件
2-1	27	商店街保育事業	保育・幼稚園課	松山市まちなか子育て・市民交流センター（てくるん）内の保育室にて、小規模保育事業を実施することで、利用ニーズの高い3歳未満児の保育定員を確保します。また、日曜日・祝日に一時的に児童を預かる託児事業や、毎週指定日に子育て相談事業を行います。 待機児童の解消につなげていくとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性の向上に努めます。	令和5年3月にアエル松山へ移転してからも、利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員19名）とともに、託児事業や新しく始まった地域子育て支援拠点事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上に寄与しました。 【事業実績】 保育事業：173人 託児事業：68回実施（175名） 地域子育て支援拠点事業：151回実施（計1,232名）	令和5年3月にアエル松山へ移転してからも、利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員19名）とともに、託児事業や地域子育て支援拠点事業を併せて行うことで、商店街を訪れたこども連れ世帯の利便性向上に寄与しました。 【事業実績】 保育事業：177人 託児事業：66回実施（120名） 地域子育て支援拠点事業：120回実施（計1,355名）
2-2	28	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日に保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は17か所 令和5年度利用児童延べ人数：3,583人 令和4年度と比べ利用児童数が43人減少しましたが、今後も地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は16か所 令和6年度利用児童延べ人数：3,064人 令和5年度と比べ利用児童数が519人減少しましたが、今後も地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。
2-2	29	夜間保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、夜間の保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：133人 開所時間：11:00～22:00 令和4年度と比べ延べ利用人数が102人減少しました。減少の理由は常時夜間保育を利用する児童が1人減ったためです。今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：116人 開所時間：11:00～22:00 令和5年度と比べ延べ利用人数が17人減少しました。 今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	幼保連携型認定こども園や保育所等で就労する保育教諭や、保育士などの資質向上を図るため、研修会を開催します。今後も、質の高い保育を確保できるように、様々な内容の研修を実施していきます。	保育従事者全体の「保育の質」の向上「保育の専門性」を高めるため、公私立の枠を超えて研修会を開催しました。令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響による参加数の制限等はありませんでしたが、予定の回数を開催することができ、学ぶ機会の確保に努めました。 ○松山市保育会研修会：松山市委託研修事業による研修6回（331人） ○派遣研修：7回7施設（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：6回（461人）　・地域子育て支援拠点事業研修：6回（189人）・障がい児保育派遣研修：1回（60人）	保育従事者全体の「保育の質」の向上「保育の専門性」を高めるため、公私立の枠を超えて研修会を開催しました。予定していた回数を開催することができ、学ぶ機会の確保に努めました。 ○松山市保育会研修会：松山市委託研修事業による研修6回（334人） ○派遣研修：6回6施設 ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：5回（493人）　・地域子育て支援拠点事業研修：6回（219人）・障がい児保育派遣研修：1回（86人）
2-2	31	一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2－1】参照 通番 9参照		
2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間の力を活用することにより、多様な利用者ニーズに応えるとともに、今後も充実した保育を提供します。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀	実施園数は9園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園9か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後
2-2	33	地域保育所（認可外保育施設）施設運営補助事業	保育・幼稚園課	保育所等の補完的な役割を担う地域保育所（認可外保育施設）へ補助を行い、保育の質の維持向上や、入所児童の健康・福祉の向上に努めるとともに、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として、補助に加算を設け、さらなる保育水準の向上に努めます。	市内にある地域保育所のうち24施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。	市内にある地域保育所のうち26施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。
2-2	34	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	愛媛労働局の助成を受けて、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、運営費の補助を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している1施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2）を行いました。	令和6年度から廃止

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-2	35	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所の園庭に芝生を植栽して、地域でのよりよい子育て環境を整えるとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。
2-2	36	幼稚園長時間預かり保育支援事業	保育・幼稚園課	認定こども園への移行を目指し、幼稚園の長期休業日を含め、1日9時間以上開所して、預かり保育を行う私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部等を補助します。 幼稚園での預かり保育の充実と認定こども園への移行を推進して、待機児童解消に努めます。	令和5年度から廃止	令和5年度から廃止
2-2	37	保育士等確保支援事業	保育・幼稚園課	保育士養成校で保育士資格を取得する際の費用の一部を補助します。 また、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校の学生等への出前講座を行います。 ほかにも、保育所等に対して、清掃など保育の周辺業務を行う職員を雇用する費用の一部を補助します。 今後も本事業を継続することで、保育士を確保し、質の高い保育を実施します。	・保育士資格取得支援事業について、3人に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育支援者やキッズガード等を配置した38施設に補助金を支出しました。令和5年度から対象施設（幼稚園型認定こども園、地域型保育事業所）が拡充され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、学生等への出前講座を1回実施しました。 ・外部講師を招いた施設長研修を1回、新任保育士への職場定着研修を3回実施しました。	・保育士資格取得支援事業について、1名に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育支援者やキッズガード等を配置した43施設に補助金を支出しました。 ・保育人材就職支援事業は、学生等への出前講座を1回実施しました。 ・外部講師を招いた中堅保育士研修を1回、新任保育士への職場定着研修を3回実施しました。
2-2	38	待機児童対策・保育の質向上事業	保育・幼稚園課	待機児童に占める割合が高い1、2歳児について、基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合や、育児休業に係る入所予約制を導入した場合に施設への支援を行うほか、配置基準以上の保育士などを配置している施設へも支援を行います。	施設待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。 これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設69施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設55施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設58施設） ・障がい児保育事業（助成施設28施設）	施設待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。 これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設66施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設61施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設57施設） ・障がい児保育事業（助成施設31施設）
2-2	39	産休等代替職員費補助事業	保育・幼稚園課	認定こども園、保育所の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に任用した際の費用の一部を補助します。	令和3年度から廃止。	令和3年度から廃止。
2-2	40	公立保育所整備事業	保育・幼稚園課	老朽化が進む公立保育所及び認定こども園を改修し、子どもの安全・安心な保育環境の維持及び改善を図ります。 公立保育所及び認定こども園の現状に即した改修内容や優先度を検討し、改修計画を作成して、計画的に改修を行います。	中島こども園の園舎新築工事を行うとともに、味生保育園の大規模改修工事に関する設計業務委託を行いました。	中島こども園の新園舎の屋外整備工事や太陽光発電設備設置工事を行うとともに旧園舎の解体工事を実施しました。また、味生保育園の大規模改修工事を行うとともに、朝美保育園及び山越保育園の大規模改修工事に向けた設計委託を実施しました。
2-3	41	児童遊園地・公園整備事業	こどもえがお課 市街地整備課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。	（子育て支援課） 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数　131か所（R6.3月末） （公園緑地課） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数　345　か所	地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数　129か所（R7.3月末） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数　348　か所
2-3	42	児童館等管理運営事業	こどもえがお課	児童館及び児童センターを市内8か所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。令和4年度と比較して延べ利用者数は増加しました。各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター　43,757人 南部児童センター　78,724人 新玉児童館　22,462人 味生児童館　25,876人 久米児童館　26,103人 久枝児童館　38,493人 畑寺児童館　46,578人 北条児童センター　40,540人 8館合計　322,533人	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。令和5年度と比較して延べ利用者数は増加しました。各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたほか、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター　43,694人 南部児童センター　87,809人 新玉児童館　20,896人 味生児童館　27,422人 久米児童館　28,154人 久枝児童館　40,701人 畑寺児童館　52,177人 北条児童センター　42,217人 8館合計　343,070人
2-3	43	育児相談事業	保育・幼稚園課 こども相談課	認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設や、地域子育て支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施し、子育ての不安感などを緩和して、子どもの健やかな育ちを引き続き支援します。	・認定こども園・幼稚園・保育所では、職員が保護者からの育児等に関する悩みや相談を随時受付し、気持ちに寄り添いながら支援を行いました。 ・地域子育て支援センターは、未就園の子育て中の親子を対象に、子育て家庭が交流できるひろばの提供や育児相談・支援を行いました。令和5年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,515件でした。	・認定こども園・幼稚園・保育所では、職員が保護者からの育児等に関する悩みや相談を随時受付し、気持ちに寄り添いながら支援を行いました。 ・地域子育て支援センターは、未就園の子育て中の親子を対象に、子育て家庭が交流できるひろばの提供や育児相談・支援を行いました。令和6年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,451件でした。

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-3	44	親子ふれあい事業	教育支援センター 事務所	親子で様々な体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2023」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 2,023人（小中学生1,415人、出展者493人、ボランティアスタッフ115人） ○出展者 52職種 53ブース	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2024」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 1,868人（小中学生1,220人、出展者518人、ボランティアスタッフ130人） ○出展者 54職種 54ブース
2-3	45	公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供や子どもを持つ親を対象とした学びの場を提供するとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。「対象者別学習」のうち、「青少年を対象とした学習」では、昆虫教室、料理教室、親子しめ飾りアレンジ教室、史跡巡り、親子風揚げ大会、七夕祭り、ハロウィン親子クラフト体験、子ども俳句教室等を行い、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」では、絵本の読み聞かせ、子育て情報交換会、人形劇、映画鑑賞会、移動動物園、親子防災訓練、絵画お絵かき教室、初めてキャンプ講座、親子料理教室、クリスマス会、もちつき大会等を行いました。 「啓発活動・情報提供事業」では、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】32,575人 【実施回数】 1,289回	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。「対象者別学習」のうち、「青少年を対象とした学習」では、昆虫教室、料理教室、親子しめ飾りアレンジ教室、史跡巡り、親子風揚げ大会、七夕祭り、ハロウィン親子クラフト体験、子ども俳句教室等を行い、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」では、絵本の読み聞かせ、子育て情報交換会、映画鑑賞会、親子防災訓練、絵画お絵かき教室、初めてキャンプ講座、親子料理教室、ベビー服や子ども服のお譲り会、クリスマス会、もちつき大会等を行いました。 「啓発活動・情報提供事業」では、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】42,091人 【実施回数】 1,390回
2-3	46	野外活動センター運営事業	スポーツینگシティ推進課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、指定管理者である（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	野外活動センター実施事業 ※天候などの影響により中止となった事業がありました。 第32回野外活動センターまつり 参加 1,500 人 森の陶芸教室 参加 30 人 森のやすらぎ親子アート 参加 89 人 昆虫観察事業「夜間クワガタムシ探検」 参加 31 人 カブトムシツインドーム 入場 1,002 人 昆虫観察事業 秋虫の声を聞くつどい 「クツムシに会おう」 参加 12 人 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 参加 43 人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 41 人 ランニングバイク選手権 廃止 タケノコ掘りまつり 参加 500 人 親子わくわくデイキャンプ 参加 121 人 はじめての親子キャンプ 参加 32 人 エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 参加 46 人 エンジョイホリデーイベント「夏の大収穫祭」 参加 39 人 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 中止 エンジョイホリデーイベント「ホタル観察」 参加 44 人 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 参加 29 人 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 参加 35 人 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 参加 32 人 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 参加 38 人 エンジョイホリデーイベント 「ふたご座流星群観望会inレインボー」 中止 ファミリーオートキャンプ 参加 28 人 親子かけっこ教室 廃止 五明ふるさとのんびりウォーク 中止 スライダーディスタンス選手権 廃止 リバイバルキャンプ 参加 18 人 ゆったり過ごす焚き火のタベ 参加 29 人	野外活動センター実施事業 ※天候などの影響により中止となった事業がありました。 第33回野外活動センターまつり 参加 1,400 人 森の陶芸教室 参加 84 人 森のやすらぎ親子アート 参加 89 人 昆虫観察事業「夜間クワガタムシ探検」 参加 58 人 カブトムシツインドーム 入場 1,530 人 昆虫観察事業 秋虫の声を聞くつどい 参加 36 人 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 参加 31 人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 49 人 タケノコ掘りまつり 参加 405 人 親子わくわくデイキャンプ 参加 66 人 はじめての親子キャンプ 参加 71 人 エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 参加 48 人 エンジョイホリデーイベント「夏の大収穫祭」 中止 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 中止 エンジョイホリデーイベント「ホタル観察」 参加 46 人 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 廃止 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 廃止 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 参加 34 人 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 参加 43 人 エンジョイホリデーイベント 「ふたご座流星群観望会inレインボー」 中止 ファミリーオートキャンプ 参加 30 人 五明ふるさとのんびりウォーク 中止 もう一度キャンプ 中止 ゆったり過ごす焚き火のタベ 参加 35 人
2-3	47	放課後子ども教室運営事業	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組む、令和5年度末までに、児童クラブ実施校区の半数程度で一体型の放課後子ども教室の整備を目指します。	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しました。 【実施か所数】29か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】1,860人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しました。 【実施か所数】29か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、福音、宮前、素鷲、興居島、さくら、高浜 【登録児童数】1,828人
2-3	48	子ども育成事務事業（子ども育成条例関係）	教育支援センター 事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、事前に市ホームページやPTAを通じてイベント情報を発信し、周知・啓発に取り組み、各種事業を実施します。	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を計画的に開催し、提言に向けた協議を行い、令和6年1月に市に提言を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体でぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 13 【施設利用延べ人数】6,659人	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を令和6年4月、9月、令和7年1月に計画的に開催し、提言に向けた協議を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体でぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 16 【施設利用延べ人数】11,249人

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-3	49	青少年センター管理運営事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計145,334人（個人利用者29,266人、団体利用者116,068人） 青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イートーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。 ○イー・カフェ　　　　　　　利用延人数1,192人 ○イートーク・キャンプ　参加者　　173人（中学生135人、外国人スタッフ38人）	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計142,643人（個人利用者25,845人、団体利用者116,789人） 青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話体験「ヴァーチャルカンパセーション」を開催し、青少年のコミュニティを創出しました。 ○イー・カフェ　　　　　　　利用延人数1,273人 ○ヴァーチャルカンパセーション　参加者　　166　人（中学生127人、外国人スタッフ39人）
2-3	51	問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教師や関係機関との連携を図りながら、児童生徒やその保護者との関わり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな指導員を学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者の支援を行いました。さらに、学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す「松山市自立支援教室」を運営しました。 （延べ相談件数） ○問題行動等対策　：97件 ○自立支援教室　　：1人 ○派遣・訪問回数　：190回	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな指導員を学校に派遣し対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者の支援を行いました。さらに、学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す「松山市自立支援教室」を運営しました。 （延べ相談件数） ○問題行動等対策　：88件 ○自立支援教室　　：2人 ○派遣・訪問回数　：224回
2-3	52	おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園や、移動図書館の機動性を活用した出前講座でも開催するなど、様々な機会を捉えて、読み聞かせによる子育て支援の充実に努めます。また、おはなしボランティア養成講座などを定期的に開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。	松山市立図書館では、各館主催の「おはなし会」を実施しました。 ○中央図書館40回、○三津浜図書館11回、○北条図書館22回、○中島図書館4回、○移動図書館（まちかど講座）7回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の「出前おはなし会」を5回実施しました。 また、例年開催している「おはなしボランティア入門教室」（全8回）、「おはなしボランティアステップアップ教室」（全3回）では受講定員をコロナ前の人数に戻し、多くのおはなしボランティアの育成に務め、読み聞かせの普及に取り組みました。 （各取組の延べ参加者数） ○おはなし会　：1,495人　　○出前おはなし会　：97人　　○おはなしボランティア教室　：115人	松山市立図書館では、各館主催の「おはなし会」を実施しました。 ○中央図書館42回、○三津浜図書館12回、○北条図書館20回、○中島図書館6回、○移動図書館（まちかど講座）4回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の「出前おはなし会」を5回実施しました。 また、例年開催している「おはなしボランティア入門教室」（全8回）、「おはなしボランティアステップアップ教室」（全3回）では、多くのおはなしボランティアの育成に務め、読み聞かせの普及に取り組みました。 （各取組の延べ参加者数） ○おはなし会　：1,889人　　○出前おはなし会　：97人　　○おはなしボランティア教室　：111人
2-3	53	幼年少年消防クラブ育成事務	消防局地域消防推進課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の48園、21児童クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,167人の園児と642人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、災害への備えについても学びました。	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の48園、21児童クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,167人の園児と642人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、災害への備えについても学びました。 少年消防クラブでは、「一日消防学校」に74人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校の46園、35クラブで「防災紙芝居等教室」を開催し、4,927人の園児と1,460人の児童が火事や地震などを題材にした紙芝居や絵本で、防火・防災について楽しく学習しました。また、カードを使って実際に体を動かし、声を出して遊びながら災害時の初動動作を学ぼうさいダックや、令和2年度に少年消防クラブ員が作製した「命のかかるた」を使い、災害への備えについても学びました。 少年消防クラブでは、「一日消防学校」に64人のクラブ員が参加し、防火・防災に関する体験学習を実施しました。
2-3	54	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	こどもえがお課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照		
2-3	55	休日子どもカレッジ推進事業	こどもえがお課	夏休み等の長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援します。	長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援しました。 ○実施場所：松山大学（実施主体：NPO法人ワークライフ・コラボ） 【開設日数】52日間 【延べ利用者数】1,518人 ○実施場所：ハーモニープラザ（実施主体：NPO法人いよココロザシ大学） 【開設日数】50日間 【延べ利用者数】1,504人	長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、県や大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、こどもの育ちを支援しました。 ○実施場所：松山大学（実施主体：NPO法人ワークライフ・コラボ） 【開設日数】52日間 【延べ利用者数】1,382人 ○実施場所：ハーモニープラザ（実施主体：NPO法人いよココロザシ大学） 【開設日数】52日間 【延べ利用者数】1,414人
2-4	56	いきがい交流センターしみず管理運営事業	長寿福祉課	小学校の余裕教室を活用し、高齢者の生きがいづくりの場として「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行っています。また、「ふれあい教室」などを開催し、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図ります。	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室（清水地区社会福祉協議会主催）などを実施するほか、清水地区社協・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者、民生児童委員、地域の方々にご協力いただき、児童との相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流を重ねることで、地域内で高齢者と児童とのあいさつが交わされるなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています。） 平成18年度から、屋食交流や昼休みなど日常的に交流が行われ、児童にとっての「第三の場」になっており、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、お兄さん、お姉さんとなり、児童の見守りや高齢者と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。また、清水小5年生から取り組んでいる「やさしさボランティアリーダー」へ感謝状やプレゼントを自主製作し、活動を応援しました。 年間通しての交流授業は、新型コロナウイルス感染症上の分類が5類に移行したこともあり徐々に実施できるようになりましたが、屋食交流は再開できていません。地区社協主催の「しみず祭」やPTA主催の「清水小ふれあいバザー」は、飲食を伴わない短時間等の開催とはなりましたが、内容を工夫して児童・サポートボランティアや地域住民との多世代交流が積極的に行われました。 ○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数　　46件／3,728人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数　　118件／198人	地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室（清水地区社会福祉協議会主催）などを実施するほか、清水地区社協・清水小学校との協働事業として児童との交流を行った。 また、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、児童の見守りや高齢者と児童との交流の橋渡し役、交流授業等のサポート役として活動している。 屋食交流や昼休みなど日常的に交流が行われ、児童にとっての「第三の場」になっており、高齢者や地域住民との多世代交流が積極的に行われている。 ○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と延参加人数　　52件／3,915人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と延活動人数　　99件／144人 ○児童との昼休み交流来訪児童数　2,373人

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
2-4	57	親子ふれあいコミュニティ広場事業	保育・幼稚園課	教育時間終了後や長期休業中に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児親子や地域の未就園児親子が楽しく過ごす時間と場所を提供し、芝生園庭の有効活用に努めます。保護者・子ども・教師が、ともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児不安の解消、保護者同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の周知にも努めます。	教育時間終了後に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児や未就園児親子が交流し、楽しく過ごす時間と場を提供しました。（在園児親子：14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00）親子で体を動かして遊んだり、保護者同士、保護者と教師が情報交換をしたりする中で、保護者が子どもの成長を感じるとともに、保護者同士のつながりが広がる機会にもなりました。また、保護者が芝生園庭の良さを実感することもできました。	教育時間終了後に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児や未就園児親子が交流し、楽しく過ごす時間と場を提供しました。（在園児親子：14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00）親子で体を動かして遊んだり、保護者同士、保護者と教師が情報交換したりする中で、保護者がこどもの成長を感じるとともに、保護者同士のつながりが広がる機会にもなりました。また、保護者が芝生園庭の良さを実感することもできました。 コロナが5類に移行して、利用者が増加しました。 【実施状況】 令和5年度 日数 年間135日～140日程度 利用者数 延べ 8,218組（親子） 令和6年度 日数 年間110日～140日程度 利用者数 延べ10,758組（親子） ※日数は天候や各園の都合（園行事等）により差が生じたもの。 ※利用者数は、4園の合計。
2-4	58	地域活動クラブ事業	こどもえがお課	みらいクラブ（レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体）を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」2団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「子育てサロンの開催」「子どもの見守りに資する活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」2団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「子育てサロンの開催」「子どもの見守りに資する活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。
2-4	59	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	こどもえがお課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照 各小学校単位の児童クラブ運営委員会が、地域の特色を生かして高齢者との交流を図るなどして、子どもの健全育成に取り組みます。		
2-4	60	商店街保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 27参照		
2-4	61	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 47参照		
3-1	62	1歳6か月児健康診査	すくすく支援課	1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診療を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。	（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和5年度対象者の受診数は、2,918人で、受診率は88.4%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。	（事業報告） 令和5年度は感染症の影響で受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の対象月齢に戻し、完全予約制の集団健診の後、小児科での内科診察としました。 （受診者数） 令和6年度は対象者数3,165人のうち、受診者数は2,840人で受診率は89.7%でした。令和5年度は感染症の影響で個別健診と集団健診の両方を実施し、受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の集団健診を完全予約制としたことで受診率が低下したと考えられます。
3-1	63	3歳児健康診査	すくすく支援課	3歳～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個別通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。	（事業報告） 令和2年10月～新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診（小児科：問診票チェック、身体計測、診察、育児相談等、歯科：歯科診察、歯科保健指導）に切り替えて実施していましたが、令和5年10月からは集団健診を再開しました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （受診者数） 令和5年度対象者の受診数は、3,316人で、受診率は95.6%でした。新型コロナウイルス感染症の減少と5類移行により、受診控えが解消されたため、令和4年度に比べて受診率が上昇したと考えられます。	（事業報告） 令和5年度は感染症の影響で受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の対象月齢に戻し、完全予約制の集団健診としました。 （受診者数） 令和6年度は対象者数3,372人のうち、受診者数は3,029人で受診率は89.8%でした。令和5年度は感染症の影響で個別健診と集団健診の両方を実施し、受診可能月齢を拡大していましたが、令和6年度は従来の集団健診を完全予約制としたことで受診率が低下したと考えられます。
3-1	70	予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種を啓発や実施することにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持増進を図ります。	ロタウイルス感染症予防接種 6,672人／Hib感染症予防接種 12,239人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 12,260人／B型肝炎予防接種 9,090人／四種混合予防接種 12,990人／三種混合予防接種 0人／ポリオ予防接種 0人／BCG予防接種 3,072人／水痘予防接種 6,211人／麻疹・風しん予防接種 6,978人／日本脳炎予防接種 14,225人／二種混合予防接種 3,469人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 2,983人※キャッチアップ接種を除く	ロタウイルス感染症予防接種 6,089人／Hib感染症予防接種 3,364人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 11,150人／B型肝炎予防接種 8,385人／五種混合予防接種 7,782人／四種混合予防接種 3,991人／三種混合予防接種 1人／ポリオ予防接種 0人／BCG予防接種 2,757人／水痘予防接種 5,676人／麻疹・風しん予防接種 6,398人／日本脳炎予防接種 13,188人／二種混合予防接種 3,384人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 4,612人※キャッチアップ接種を除く
3-1	71	乳幼児を持つ親のための救急講習	消防局救急課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AEDの取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。	乳幼児への応急手当を講習内容とした普通救命講習Ⅲを50回開催し、合計822名が受講しました。	乳幼児を対象とした応急手当講習会（普通救命講習Ⅲ）を45回開催し、合計797人が受講しました。
3-1	72	パパ・ママ救命講習	消防局救急課 すくすく支援課	妊産婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。	通番71「乳幼児を持つ親のための救急講習」と統合を行ったため未実施。	令和5年度に「乳幼児を持つ親のための救命講習」と統合を行ったため未実施。
3-1	74	5歳児健康診査	すくすく支援課	実施年度に満5歳になる幼児が対象です。保護者に子どもの発達特性の気づきを促し、児の発達上の課題や社会性の問題に対して、必要に応じて個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、園等との情報共有に務め、児の健やかな成長発達を促します。	（実施方法） 市内の幼稚園・認定こども園・保育所等の年中児に、各園を通じてリーフレット配布による周知を行い、保護者からの予約制で心理判定員による個別相談を実施。保護者の同意により事前に通園している園から情報をいただき、相談後には園での集団生活に活かしていただけるよう相談・助言内容の提供をしました。 （実施人数）115人/年実施	（実施方法） 対象児全員に案内書を送付し、発達に関連した質問票への回答を保護者に依頼しました（一次健診）。一次健診結果からスクリーニングを行い、対象となる児に二次健診を受診勧奨しました。希望者及びスクリーニングの結果対象となった児に、個別相談（二次健診）を実施しました。二次健診受診児は、保護者の同意を得て、事前に所属園から情報をいただき、集団生活に活かしていただけるよう保護者や所属園に対して相談・助言を行いました。 （実施人数） 一次健診 2,896人/年実施 二次健診 101人/年実施

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
3-1	75	モグモグ相談	すくすく支援課	乳幼児の成長に応じた離乳食や幼児食について、栄養士が相談支援を行うことにより、保護者の育児不安を軽減し、乳幼児の健やかな発育を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート等で実施します。個々に状況を確認しながら助言を行い、育児不安の解消に努めます。	（実施方法）各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。 中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。 （実施回数）316回/年 （利用者数）延778人の相談利用がありました。	（実施方法）各すくすく・サポートで電話予約を受付し、栄養士が、離乳食や幼児食の個別相談を実施しました。 中島のみ予約不要で、中島こども園に保健師・栄養士が出向いて実施しました。 （実施回数）311回/年 （利用者数）延743人の相談利用がありました。
3-1	76	すくすく相談	すくすく支援課	乳幼児の健康状態を観察し、保健師等による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所で、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。	（実施方法）各すくすく・サポートで保健師等が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。 （実施回数）244回/年 ※1か所当たりの実施回数 （利用者数）延5,137人の相談利用がありました。	（実施方法）各すくすく・サポートで保健師等が、乳幼児の健康や育児に関する個別相談を実施しました。 （実施回数）279回/年 ※1か所当たりの実施回数 （利用者数）延5,127人の相談利用がありました。
3-2	77	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育を推進します。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、食育を行いました。 【実施状況(松山市直営園15施設中)】 ・野菜や果物の栽培・収穫体験：15施設 ・調理体験：15施設 ・個別相談(アレルギー、離乳食等)：12施設 ・給食会議：15施設 ・食育に関する保育参観：4施設	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、食育を行いました。 【実施状況(松山市直営園16施設中)】 ・野菜や果物の栽培・収穫体験：16施設 ・調理体験：16施設 ・個別相談(アレルギー、離乳食等)：14施設 ・給食会議：16施設 ・食育に関する保育参観：8施設
3-2	78	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターや地域等の関係機関が連携し、子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターを利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、計6回の離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターを利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、計6回の離乳食に関する講座や離乳食作り、個別相談等を実施しました。
3-2	79	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	松山市食生活改善推進協議会に委託し、公民館等を拠点に生活習慣病の予防のための講義及び調理実習を地域住民を対象に実施しました。 （テーマ）骨粗しょう症予防 （実施回数）42回 （参加人数）739人	松山市食生活改善推進協議会に委託し、公民館等を拠点に生活習慣病の予防のための講義及び調理実習を地域住民を対象に実施しました。 （テーマ）生活習慣病予防 （実施回数）45回 （参加人数）865人
3-2	80	栄養相談	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談対応や食事指導等を行います。	電話や保健所内にて対面で個別相談に応じることで相談内容に応じた栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和5年度の乳幼児に関する相談は4件ありました。	電話や保健所内にて対面で個別相談に応じることで相談内容に応じた栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 令和6年度の乳幼児に関する相談は0件でした。
3-2	81	オンラインこどもの食物アレルギー講座	すくすく支援課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援します。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和5年度は、オンラインで講習会を1回開催し、83名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。 令和6年度は、オンラインで講習会を1回開催し、67名の参加がありました。
3-2	82	オンライン離乳食講座	すくすく支援課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食についての講話や離乳食作り等の動画放映を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。	妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和5年度はオンラインで6回講座を開催し、66名の参加がありました。	妊婦から生後7か月未満の乳児の保護者を対象に、離乳期の食について講話と離乳食の作り方等の動画放映を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 令和6年度は、オンラインで6回講座を開催し、73名の参加がありました。
3-2	83	学校給食での食育推進事業	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食育の推進に努めます。また、栄養教諭等を中心として、学校現場での食育推進体制の充実を図ります。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ち、主体的によりよい食習慣を身に付け実践することができるよう、教科等横断的な視点に立ち、食に関する指導の全体計画と関連付けながら、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携して、給食の時間を中心に食に関する指導を行いました。中でも「食育月間(6月)」では、啓発ポスターや動画を作成し発信するなどを通して食に関する理解を深めました。また、学校給食週間中には、愛媛の郷土料理や地場産物を活用した給食を提供し、郷土への愛着を育むとともに、生産者の工夫や努力について考え、地域産業等の理解を深め、食糧輸送にかかる環境問題や食料自給率などについて考える機会としました。さらに、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動するなどし学校教育活動全体を通して食育推進を実施しました。 他に、県農林水産部と連携して栄養教諭・学校栄養職員を対象に魚食普及を目的とした講習会において調理実習を行い献立に取入れられました。また、市場を視察・体験し、社会科や家庭科、給食の時間等に生かせる水産業の現状やSDGsとの関係などについて習得することにより学校給食を通して児童生徒及び家庭への魚食教育を行いました。併せて、県産小麦粉をブレンドしたコッペパンをスポット的に実施したり、「はだか麦」を使った体験教室を行い地場産物に関心を持ち食べ残し削減につなげました。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ち、主体的によりよい食習慣を身に付け実践することができるよう、教科等横断的な視点に立ち、食に関する指導の全体計画と関連付けながら、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携して、給食の時間を中心に食に関する指導を行いました。中でも「食育月間(6月)」では、啓発ポスターや動画を作成し発信するなどを通して食に関する理解を深めました。また、学校給食週間中には、愛媛の郷土料理や地場産物を活用した給食を提供し、郷土への愛着を育むとともに、生産者の工夫や努力について考え、地域産業等の理解を深め、食糧輸送にかかる環境問題や食料自給率などについて考える機会としました。さらに、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動するなどし学校教育活動全体を通して食育推進を実施しました。 また、子どもたち自身が朝ごはんの大切さを理解し、習慣づけることを目的として、「朝ごはん推奨メッセージ」をのりパッケージに印刷し、学校給食で提供したり、食育の日を中心とした「朝ごはんもぐもぐラリー」や「みそ玉の作り方」を紹介するなど、朝食を食べることを推奨しました。 他に、学校給食で使用しているヨーグルトの製造工程を見学し乳酸菌の働きを学ぶことで、学校現場の食育活動に活かすことを目的として、松山ヤクルト販売株式会社と連携して栄養教諭・学校栄養職員を対象にヤクルト製造工場の視察研修を取入れました。給食の時間等に生かせる乳酸菌に関する知識や工場の秘密などを習得することにより、学校給食を通して児童生徒への食育を行いました。併せて、県産小麦粉をブレンドしたコッペパンをスポット的に実施したり、「はだか麦」を使った体験教室を行い地場産物に関心を持ち食べ残し削減につなげました。
3-2	84	モグモグ相談【再掲】	すくすく支援課	推進施策【3-1】参照 通番 75参照		

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
3-3	85	思春期健康教育	すくすく支援課 健康づくり推進課 保健予防課 医事業事課	（すくすく支援課） （健康づくり推進課） 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数186人 （健康づくり推進課） 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,170部 市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・4,810部 （保健予防課） 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、梅毒等の性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 また、市内の大学生等を対象にHIV・エイズ、梅毒等の正しい知識の普及啓発を目的として、資材を配布しました。 【実施状況】 健康教育：高校2校　延べ参加数　447人 イベント：大学祭（2大学）に参加し、情報の発信や啓発を行ったほか、大学や専門学校に啓発資材を配布しました。 （医事業事課） 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。 また、市内の高校生を対象に、まちかど講座「危険ドラッグ」は「ダメ。ゼッタイ。」を実施しました。 【実施状況】 1講座39名	（すくすく支援課）（健康づくり推進課） 高校生・大学生等を対象に、性の健康や女性のからだ、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝える思春期健康教育及びがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学・短期大学2回…参加人数211人 （健康づくり推進課） 市内の中学校に通学する中学3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレットを配布しました。 【配布枚数】 ・4,270部 市内の高校3年生を対象に受動喫煙防止啓発リーフレット・クリアファイルを配布しました。 【配布枚数】 ・5,110部 市内の大学生を対象に、子宮頸がん検診啓発チラシを配布しました。 【配布枚数】 ・1,360部 大学生を対象に、乳がん・子宮がん検診に関する講演を保健師等が行い、若年世代へ正しい知識を伝えるがん重点健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学1回…参加人数36人 （保健予防課） 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼を受け、生徒を対象にHIV・エイズ、梅毒等の性感染症、その他感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。また、大学のイベントに参加し、情報の発信や啓発を行いました。 【実施状況】 ・健康教育：高校2校　延べ参加数　158人 ・イベント：大学祭（2大学）に参加、約950部啓発資材を配布 市内の大学生等を対象にHIV・エイズ、梅毒等の正しい知識の普及啓発を目的として、啓発資材を配布しました。 【配布枚数】 ・ポスター　80枚 ・フライヤー　4790枚 ・チラシ　142枚 ・大学祭用資材　約950部 （医事業事課） 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、パンフレットの配布等による啓発活動を行いました。 また、市内の小学校を対象に、薬物乱用防止出前教室を実施しました。 【実施状況】 1講座127名	
3-4	86	小児の一次救急医療の確保	医事業事課	松山圏域の開業医・勤務医の協力を得て、21時から翌朝8時までの間、松山市急患医療センターに小児科医を配置し、夜間の小児救急医療を確保するとともに、休日については松山市医師会が運営する休日診療所に対して支援を行うことで休日の救急医療を確保しています。	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日　21:00～翌8:00 ・内　科／月～土曜日　21:00～24:00 ・令和5年度実績／小児科受診者数：8,533人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日　21:00～翌8:00 ・内　科／月～土曜日　21:00～24:00 ・令和6年度実績／小児科受診者数：6,918人
3-4	87	小児救急医療体制の整備	医事業事課	松山圏域3市3町（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療（松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等）と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、連携を図り、症状に応じた救急医療の確保を行っています。なお、直接生命に関わる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。	1．小児救急医療支援事業　年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和5年度実績　小児救急医療支援病院　診療日数137日 病院群輪番制病院（小児二次救急）　診療日数45日 2．小児科医等の育成　松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和5年度実績　実地研修回数18回 3．寄附講座開設　愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。	1．小児救急医療支援事業　年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和6年度実績　小児救急医療支援病院　診療日数138日 病院群輪番制病院（小児二次救急）　診療日数46日 2．小児科医等の育成　松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和6年度実績　実地研修回数23回 3．寄附講座開設　愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。
3-4	88	小児救急医療の正しい利用に向けた啓発事業	医事業事課	幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象とする「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行います。	小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 令和5年5月から新型コロナウイルスが5類へ移行したため、出前講座を再開しました。 ・実施回数：10回 ・参加人数合計：266人 ・ガイドブック等資料のみの申込：2件	小児救急医療啓発出前講座 幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象に、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅で行うことができる応急的な処置について説明等を行い、「救急医療機関の正しい利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。 ホームページで周知をしたほか、市内の保育所や児童館、公民館など278施設に案内を郵送し、令和6年度は下記のとおり、出前講座を実施しました。 ・実施回数：20回 ・参加人数合計：581人 ・ガイドブック等資料のみの申込：1件
3-4	89	消防救急体制の充実	消防局救急課 消防局警防課	すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。	令和5年10月に、市内中心部の城東支署へ救急隊を増隊したほか、試験運用していた機動救急隊を正式運用するなど、救急体制の充実強化を推し進めました。	令和6年10月に、市内中心部の救急ワークステーションへ機動救急隊（日勤救急隊）を1隊増隊し、救急体制の充実強化を推し進めました。

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
4-1	90	男女共同参画の推進	人権・共生社会推進課	男女共同参画の視点から、家事や育児・介護・働き方、防災など幅広い分野にわたるテーマを設定した講座やイベントを開催することで、互いに認め合い尊重し合って自分らしく生活できるような環境づくりについて、普及啓発に努めます。	○「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を市内の大学で開催し、同時にまどんな応援宣言企業の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を開催し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会を創出する。※R5年度は松山大学を対象に実施 第1部【交流会】 ・日時：令和5年11月29日（水）18：00～19：30 ・演題：「自分が思い描くライフデザインを考える」 ・パネリスト：株式会社愛媛銀行 雄郡支店 渉外課 課長 玉井 千尋 株式会社伊予鉄グループ 総務部 総務人事課 主任 和家 裕介 株式会社フジ・リテイリング 人事総務部 人事課 採用教育係 大澤 研介 松山市公営企業局 管理部 企画総務課 主事 井上 愛絵 ・コーディネーター：NPO法人 ワークライフ・コラボ 代表理事 堀田 真奈 ・参加者：17名（女子学生4名、男子学生13名） 第2部【基調講演】 ・日時：令和5年12月13日（水）18：00～19：30 ・演題：「家庭内のジェンダー平等と日本経済」 ・講師：東京大学経済学研究科教授 山口 慎太郎 ・参加者：61名（女子学生22名、男子学生38名、不明1名） ※第2部については、オンライン参加であれば、所属に関わらず参加可能とした。 （松山大学、愛媛大学、聖カタリナ大学・短期大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学の学生）	「若者のライフデザイン支援事業」 次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけをつくるため、主に大学生に向けた「ライフデザインをテーマとしたセミナー」を開催し、まどんな応援宣言事業所の紹介やロールモデルとなる社員との交流会（質問会）を開催し、女性活躍や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画推進に積極的な企業を知る機会を創出する。 ○「まどんな応援宣言事業所」とのグループトーク・交流会 ・日時：令和6年11月30日（土）13：30～15：30 ・対象：松山東雲女子大学・短期大学、愛媛大学、聖カタリナ大学、松山大学、人間環境大学の大学生・短期大学生 ・開催場所：松山市男女共同参画推進センター・コムズ5階 大会議室 ・参加事業所：株式会社 愛媛銀行 / 株式会社愛媛CATV 株式会社ゆうちょ銀行 四国エリア本部 社会福祉法人松山市社会福祉協議会 セキ株式会社 / トヨタL&F西四国株式会社 富士通コミュニケーションサービス株式会社 松山サポートセンター 松山市役所 ・コーディネーター：(公財)松山市男女共同参画推進財団 理事長 桐木 陽子 ・参加者：16名（女子学生15名、男子学生1名）
4-1	91	子育て支援施策の周知	こどもえがお課	企業や団体に対し、子育て施策や各種相談窓口について周知します。また、事例や利用者の声などを掲載し、利用しやすい情報発信に努めます。	・令和5年5月22日（月）にフリーペーパーやWEBサイトを運営する民間企業3社と連携協定を締結し、市の子育て支援策や各種相談窓口について、適宜、情報発信を行いました。 ・令和5年7月28日（金）に、市内の経済6団体（松山商工会議所、北条商工会、中島商工会、公益社団法人松山法人会、愛媛経済同友会、愛媛県中小企業家同友会 松山支部）と合同で、こどもまんなか応援サポーター宣言を行うとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、会員企業等に対して、市のこども施策への協力をお願いしました。 ・令和6年1月17日（水）14時～16時に、企業を対象とした「両立支援と人材確保のワークショップ」を開催し、主に企業の人事担当者を中心に、市の両立支援や子育て支援施策について説明及び協力をお願いをしました。 ・他にも、随時、企業等を訪問し、それぞれの取り組みを聞き取るとともに、市の子育て施策等について説明し、意見や要望を把握しました。	・まつやま こども・子育てサイト「にこっと」内でこどもまんなか松山大賞へ応募していただいた企業の活動を掲載しました。 ・こども計画策定の過程で、ワークショップやパブリックコメントを通して市の子育て施策等について説明し、意見や要望を把握しました。
4-1	92	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-1	93	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-2	96	学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	学習アシスタントを各小中学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助しています。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用しています。本事業は平成15年度から開始し、学習内容の理解が深まるように学習支援を行うことで、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。 <R5実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 15校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 106名、中学校 41名	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等）の活用経費を各学校に補助しています。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用しています。本事業は平成15年度から開始し、学習内容の理解が深まるように学習支援を行うことで、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。 <R6実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 52校、中学校 14校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 105名、中学校 33名
4-2	97	未来の「ふるさと松山」創業事業（次世代に向けた特色ある学校づくり）	保育・幼稚園課 学校教育課	各幼稚園・小中学校が、探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と子ども、子ども同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成します。	（学校教育課） SDGsの目標を達成するための教育活動に対して、補助金を交付しました。 また、取組の支援として、その教育効果を高めるため、松山市役所や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座、施設見学会等を学校のニーズに合わせて紹介し、地域社会での体験活動や専門家との交流など、様々な体験を通じて学ぶ機会を確保しました。そして、より一層小学校のSDGsに関する活動を推進するため、低学年を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を実施しました。 これらの取組を通して、児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成しています。 （保育・幼稚園課） 各市立幼稚園でも、今年度よりSDGsの項目を意識した取組を行い、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指しています。補助金を活用し、地域の人材を活用した体験活動や栽培活動、また芝生園庭を生かした運動遊びや、読み聞かせ活動など、様々な体験活動が充実しました。加えて、未就園児の集いの広場や保護者サークルのサポートなども行い、子育ての支援が充実しました。 <R5実績> ・補助金活用校：対象校全校 86校（幼稚園 4校、小学校 53校、中学校 29校）	（学校教育課） SDGsの目標を達成するための教育活動に対して、補助金を交付しました。 また、取組の支援として、教員を対象とした研修会で松山市や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座等について、メニュー化していることを紹介し、積極的な活用を促したことで様々な出前教室の活用が広がり、体験活動や専門家との交流などを通じて、学ぶ機会を確保しました。そして、より一層小学校のSDGsに関する活動を推進するため、小学2年生を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を実施しました。 これらの取組を通して、児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成しています。 （保育・幼稚園課） 各市立幼稚園でもSDGsの項目を意識した取組を行い、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指しています。補助金を活用し、地域の人材を活用した体験活動や栽培活動、また芝生園庭を生かした運動遊びや、読み聞かせ活動など、様々な体験活動が充実しました。加えて、未就園児の集いの広場や保護者サークルのサポートなども行い、子育ての支援が充実しました。 <R6実績> ・補助金活用校：対象校全校 86校（幼稚園 4校、小学校 53校、中学校 29校）

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
4-2	98	通学等環境整備事業	学校教育課	新入学生と兄弟、また、転入・転居者を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設け、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しています。また、通学に公共の交通機関を利用できる市内中心部の小学校3校、豊かな自然の中で少人数による体験学習を実践している小学校2校では全市域選択制により市内全域から通学できます。今後も引き続き通学区域の弾力的運用を実施します。	新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設けることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。 ◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和5年度／小学校318人、中学校252人　合計570人 令和4年度／小学校282人、中学校249人　合計531人 令和3年度／小学校296人、中学校229人　合計525人 ◇全市域選択制申請者数（上記内数・令和5年度） 番町小学校32人（新1年生）、八坂小学校10人（全学年）、東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校2人（全学年）、五明小学校5人（全学年）	新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設けることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。これら5校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。 ◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和6年度／小学校260人、中学校205人　合計465人 令和5年度／小学校318人、中学校252人　合計570人 令和4年度／小学校282人、中学校249人　合計531人 ◇全市域選択制申請者数（上記内数・令和6年度） 番町小学校16人（新1年生）、八坂小学校5人（全学年）、東雲小学校11人（新1年生） 立岩小学校2人（全学年）、五明小学校5人（全学年）
4-2	99	教職員研修事業	教育研修センター事務所	平成28年4月に開所した松山市教育研修センターを拠点に、教職員の資質向上を図るために、地域の特色や学校のニーズを踏まえた中核市研修を実施しています。愛媛大学教育学部等との連携による質の高い研修の提供、学校のOJT支援、自己啓発セミナー等の実施により教育専門職としての教職員の資質・指導力向上を図り、子どもの生きる力を育成します。	研修制度が新たになったことに合わせて整理した「松山市の教員として求められる成長目標」を各研修で活用して自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れたりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めました。生成AIの活用やSDGsの推進に関する研修など、社会の変化や学校のニーズにかなう内容で全54研修を実施しました。 研修の分類 ・基本研修　28研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修　14研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修　12研修（松山市の独自研修として、人材育成を図る研修） また、教育研修センターと愛媛大学教育学部が研修の企画・運営及び調査・研究を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っています。令和5年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を基本研修で19回、専門研修で3回、特別研修で35回実施しました。	「松山市の教員として目指す成長目標」を各研修で活用して自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れたりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めました。生成AIを含むICTの活用やSDGsの推進に関する研修など、社会の変化や学校のニーズに合う内容で全52研修を実施しました。 ◇研修の分類 ・基本研修　27研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修　13研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修　12研修（松山市の独自研修として、人材育成を図る研修） （※研修回数が減少した理由は、ICT活用の日常化に伴い、専門研修である「GIGAスクール基礎研修」を終了し、自主研修の一部としたためです。また、基本研修である「栄養教諭初任者研修」については、栄養教諭の採用がなかったため、開講しませんでした。） また、教育研修センターと愛媛大学教育学部が研修の企画・運営及び調査・研究を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図っています。令和6年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を基本研修で11回、専門研修で1回、特別研修24回実施しました。
4-2	100	危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時や不審者侵入時などの非常時に、速やかに適切な対応が行えるよう、市立の各保育所、幼稚園、認定こども園、学校で作成しているマニュアルについて見直し・改善を行い、より実効性の高いものとし、関係職員への周知徹底を図ります。また、私立保育所、認定こども園（幼稚園型除く）等については、各園で作成しているマニュアルを監査の際に確認し、適宜指導や助言等を行います。	（保育・幼稚園課） 市立の各保育所、幼稚園、認定こども園では、各園で作成している危機管理マニュアルについて見直しを行い、避難訓練や保護者への通知を通して、危険箇所の確認や避難方法、避難場所を、園児や関係職員への周知徹底しました。また、私立保育所、幼稚園型以外の認定こども園等については、各園で作成しているマニュアルを画面監査で確認し、適宜指導や助言等を行いました。 （学校教育課） 学校現場で、様々な事故等の場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。7月4日と8月21日には、各学校の防災士の資格を持つ教職員が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エド्यूケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省が平成30年2月に作成した「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。	（保育・幼稚園課） 市立の保育所、幼稚園、認定こども園では、各園で作成している危機管理マニュアルについて適宜見直し、避難訓練により実効性を高め、危険箇所の確認や避難方法、避難場所を園児や職員間で共有するとともに、保護者へ内容を周知しました。また、本課でBCPのひな型を作成し、各園のBCP策定を促しました。私立保育所、幼稚園型以外の認定こども園等については、各園で作成しているマニュアルを指導監査時に確認し、適宜指導や助言等を行いました。 （学校教育課） 学校現場で、様々な事故等の場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。7月3日と8月21日には、各学校の防災士の資格を持つ教職員が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エド्यूケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省が平成30年2月に作成した「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。
4-2	101	小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。（小中学校12校が実施）	山間部や島しょ部に所在する小規模の小中学校9校、中学校3校に対して、他の学校との交流学习や合同での社会見学など、体験的かつ協働的な学習活動の実施を支援することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会の充実を図りました。	山間部や島しょ部に所在する小規模の小中学校9校、中学校3校に対して、他の学校との交流学习や合同での社会見学など、体験的かつ協働的な学習活動の実施を支援することで、子どもたちの豊かな人間関係づくりや表現力等の向上を図る機会の充実を図りました。
4-2	102	幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	（保育・幼稚園課） 三津浜幼稚園が、三津浜小、宮前小、三津浜中学校とともに幼保小中連携推進指定校となり、1年次の研究に取り組みました。また、五明幼稚園と五明小学校が研究推進校を継続し、それぞれ地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができました。 （学校教育課） 幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和5年度は、研究推進校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）と研究指定校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。	（保育・幼稚園課） 五明幼稚園と五明小学校が幼保小中連携教育研究推進校として、三津浜幼稚園と三津浜中学校区の小中学校が幼保小中連携教育研究指定校として、それぞれ地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができました。接続期の段差解消を目指し、幼保小架け橋プログラムの作成に取り組んでいます。 （学校教育課） 幼稚園・保育所から小学1年生、小学6年生から中学1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和6年度は、研究推進校12校（幼稚園1園、小学校7校、中学校4校）と研究指定校13校（幼稚園1園、小学校8校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。
4-2	103	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園全園での園庭の芝生を、保護者や地域住民と協力して維持・管理し、教育環境の整備に努めていくことによって、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。	これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、より良い管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。	これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、より良い管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
4-2	104	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、園内研修会や実技研修会及び講演会を実施し、市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。また、園内研修会を通して、会場園と連携し、助言や情報共有を行い、幼小接続の進展や教育要領に沿った実践の質向上に努めます。	市内の幼稚園教諭、保育士、認定こども園保育教諭、小学校教諭を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、研究発表1回、市立幼稚園・保育所の園内研修会17回）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。	市内の幼稚園教諭、保育士、認定こども園保育教諭、小学校教諭を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、市立幼稚園・保育所の園内研修会16回）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。感染症の影響なく、計画通りに実施することができました。
4-2	105	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園の在り方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります（適宜開催）。加えて、市立幼稚園の研修内容を積極的に発信し、松山市の幼児教育の質向上に役立てます。	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、市内の幼児教育の充実に努めました。	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、市内の幼児教育の充実に努めました。
4-2	110	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 30参照		
4-2	111	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 35参照		
4-3	112	PTA活動推進事業	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会や各単位PTAでは、ネット環境の変化に伴う親の関わり方などについての講演会や家庭教育等をテーマにした講座・学習会等を開催し、保護者等の教養や資質の向上を図ります。また、市では情報交換や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進します。	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 (延べ参加者数) ①親学推進事業：628人、②PTA研究大会事業：545人、③坊ちゃん学習事業：11,682人 ④ブロック広域事業：1,680人、⑤企画事業：6,298人	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 (延べ参加者数) ①親学推進事業：400人、②PTA研究大会事業：488人、③坊ちゃん学習事業：13,035人 ④ブロック広域事業：2,476人、⑤企画事業：8,942人
4-3	113	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】参照 通番 44参照		
4-3	114	公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 45参照		
4-3	115	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】参照 通番 47参照		
4-3	116	地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 すくすく支援課	推進施策【2-1】参照 通番 12参照		
4-3	117	総合相談事業【再掲】	こども相談課	推進施策【2-1】参照 通番 21参照		
4-3	118	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】参照 通番 57参照		
4-4	119	教育の情報化推進事業	教育研修センター事務所	小中学校の教職員を対象にICTスキルアップ研修会を実施しています。研修会等を継続的に実施するとともに、メディアリテラシー（情報を評価・識別する能力）の向上や情報モラル教育・プログラミング教育を推進します。また、発達段階に応じた指導が行えるよう、小中学校の連携を密にした、研修等を実施します。	初任者研修や中堅研修等の基本研修、ICTスキルアップ研修（各校の情報ミドルリーダー養成研修）や課題別研修（希望参加の基礎研修）等の習熟度やスキルに応じた研修、各学校のニーズに応じた訪問研修、松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動等において、1人1台端末の活用に関する研修（プログラミング教育含む）を実施しました。また、文部科学省の採択を受け、「リーディングDXスクール事業」を実施しました。勝山中学校、姫山小学校を指定校として、研修や授業公開を行い、実践事例は全国に紹介されました。さらに、市独自に研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しました。これらの結果、各学校教職員のICT活用指導力が向上し、日常的・効果的な活用を通して、児童生徒への情報活用能力を育成する指導等を充実することができました。 ◇実施した研修 ・集合研修 33回 延べ受講者数 約930人 ・訪問研修 35回 延べ受講者数 約960人	初任者研修や中堅研修等の基本研修、ICTスキルアップ研修（各校の情報ミドルリーダー養成研修）や課題別研修（希望参加の基礎研修）等の習熟度やスキルに応じた研修、各学校のニーズに応じた訪問研修、松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動等において、1人1台端末の活用に関する研修（プログラミング教育含む）を実施しました。また、市独自に研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しました。これらの結果、各学校教職員のICT活用指導力が向上し、日常的・効果的な活用を通して、児童生徒への情報活用能力を育成する指導等を充実することができました。なお、これらの取組が認められ、一般社団法人ICTCONNECT21の教育DX推進自治体表彰を受賞しました。 ◇実施した研修 ・集合研修 27回 延べ受講者数 約980人 ・訪問研修 18回 延べ受講者数 約500人 （※訪問研修の回数・受講人数が減少した理由は、1人1台端末導入から4年目となり活用が進んできたこと、各校の研修のニーズがICTに特化したものから学習基盤として活用し授業改善を進めるものになってきたことなどです。）
5-1	120	地域優良賃貸住宅（一般型）	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。	子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数が増加していることもあり、地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設については、事業として行っていません。今後、需要と供給のバランスを考慮し、事業の必要性を検討していきます。	国の施策に基づき、子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数の増加を推進しているため、地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設については、事業として行っていません。
5-1	121	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、緊急度の高い団地から事業（実施設計、外部改修、工事）の実施を図り、災害に強い、安全・安心な居住環境の確保を目指します。	建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和5年度は、三光・生石団地のエレベーター改修工事および山越・本町・松末南団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。	建替予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。令和6年度は、三光・生石団地のエレベーター改修工事を実施し、地震などの災害時の安全対策を強化しました。
5-2	123	公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。	令和6年度に新築工事が完成した第一新開団地1号棟は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全62部屋のうち、子育て世帯が8世帯入居しました。今後も公営住宅の建替時には、子育て世帯等に配慮した良質な住宅の整備に取り組んでいきます。

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
5-3	124	安全歩行空間整備事業	道路河川整備課	歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。	【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線西部（R3年度から工事開始し事業継続中） 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・鮎屋町護国神社前線（R6年度完成予定） 【景観整備を行った路線】 ・二番町線（R5年度全区間完成）※NTT新築工事に係る工事車両の出入り部（歩道乗入れ部）は一部未施工 R6. 12建築工事完成後に残工事を行う予定（R6年度末完成予定）	【バリアフリー化工事を行った路線】 ・松山環状線西部（R3年度から工事開始し事業継続中） 【通学路の歩道整備を行った路線】 ・鮎屋町護国神社前線（L＝382m、R6年度完成） ・味生131号線（L＝120m、R6年度完成） 【歩道整備・交差点改良を行った路線】 ・八坂1号線（L＝120m、R6年度完成） ・浮穴11・32号線（N＝1角、R6年度完成）
5-3	125	松山駅周辺整備事業	交通拠点整備課	J R松山駅周辺は、J R予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業を行い、駅前広場や街路を整備し、また路面電車の引込、関連街路事業を行います。これらの場所では、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの乗り換えがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。	松山駅周辺整備事業について、高架切り替えに向け、4年度に引き続き移転補償交渉や道路整備工事に取り組むとともに、駅西側の宅地造成工事に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約67％になりました。	松山駅周辺整備事業について、5年度に引き続き移転補償交渉や道路整備工事に取り組むとともに、駅西側の街路整備に特に力を入れました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約69％になりました。
5-4	126	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して、市役所での各種手続きができるように、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。引き続き、利用しやすい環境づくりに努めます。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和5年度は、延べ610人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方のこども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和6年度は、延べ676人の利用がありました。
5-5	127	児童遊園地・公園整備事業【再掲】	こどもえがお課 市街地整備課	推進施策【2-3】参照 通番 41参照		
5-5	128	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	市街地整備課	夕方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置やせん定等の管理にも努め、子どもたちにも「安全・安心な公園」づくりを進めます。	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 21 か所 ○強刈込み剪定 45 公園	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 25 か所 ○強刈込み剪定 83 公園
5-5	129	防犯灯設置助成事業	市民防災安全課	町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ必要な助成を行いました。 1. 新規設置 146灯 2. 器具取替 463灯 3. 管球取替 2,936件	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事について、松山市防犯協会を通じ必要な助成を行いました。 1. 新規設置 186灯 2. 器具取替 5,131灯
5-5	130	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	都市生活サービス課	ベビーカーや子ども連れ歩行者など通行の妨げとならないよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。	市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取り組みとして実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。	市街中心部を重点的に、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導を行いながら、放置自転車等に対する警告・撤去を実施しました。また、イベント時の放置自転車解消の取組として実施している市営大街道駐輪場の無料開放については、土曜夜市や松山まつりの開催日に実施しました。

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
5-5	131	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課	「通学路の合同点検」及び学校から随時要望があった箇所対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取組を推進します。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 ＜令和5年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…21か所 ・対策完了箇所数… 9か所・対策予定箇所数…12か所 ＜令和4年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数… 6か所・対策予定箇所数…0か所 ＜令和3年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数… 111か所・対策予定箇所数…1か所 ＜令和2年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数… 23か所・対策予定箇所数…0か所 ＜令和元年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数… 25か所・対策予定箇所数…0か所 ＜平成30年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数… 12か所・対策予定箇所数…0か所 ＜平成29年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数… 259か所・対策予定箇所数…10か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった21箇所を含んでいます。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。これまで平成24年度、29年度及び令和3年度に市立の全小学校を対象とした通学路の合同点検を実施しました。また、通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 ＜令和6年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…13か所 ・対策完了箇所数… 10か所・対策予定箇所数…3か所 ＜令和5年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…21か所 ・対策完了箇所数… 17か所・対策予定箇所数…4か所 ＜令和4年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…6か所 ・対策完了箇所数… 6か所・対策予定箇所数…0か所 ＜令和3年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…112か所 ・対策完了箇所数… 111か所・対策予定箇所数…1か所 ＜令和2年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…23か所 ・対策完了箇所数… 23か所・対策予定箇所数…0か所 ＜令和元年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数… 25か所・対策予定箇所数…0か所 ＜平成30年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数… 12か所・対策予定箇所数…0か所 ＜平成29年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数… 266か所・対策予定箇所数…3か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった21箇所を含んでいます。
5-5	132	MACネットCS C（子ども安心安全情報配信システム）	教育支援センター事務所	各警察署からの情報提供に基づき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安心安全な生活につなげます。	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数84,368件（令和6年4月時点）	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数件85,917件（令和7年4月時点）
6-1	133	企業への意識啓発	こどもえがお課 ふるさと納税・経営支援課	国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により、次世代育成支援対策推進法や育児・介護休業法等の関係法令及び労働基準法による働き方改革の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。	国のウェブサイトや県が実施する働き方改革セミナーや男性育休取得促進セミナー等の案内チラシを地域経済課内の周知コーナーに設置したほか、市ホームページ等にも掲載し、企業に対して情報提供や周知・啓発を図りました。	国や県が実施する働き方改革や男性育休取得促進等の案内チラシを、ふるさと納税・経営支援課内の周知コーナーに継続して設置したほか、育児・介護休業法や、ビジネスケアラーに関連する情報を市ホームページに掲載し、企業に対して情報提供や周知・啓発を図りました。
6-1	137	男女共同参画の推進【再掲】	人権・共生社会推進課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照		
6-1	138	子育て支援施策の周知【再掲】	こどもえがお課	推進施策【4-1】参照 通番 91参照		
6-2	139	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	こどもえがお課	推進施策【2-1】参照 通番 13参照		
6-2	141	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】	こどもえがお課	推進施策【2-3】参照 通番 55参照		
6-2	142	男女共同参画の推進【再掲】	人権・共生社会推進課	推進施策【4-1】参照 通番 90参照		
6-2	144	育児休業中の育児支援	こどもえがお課	支援者セミナーの開催など、育児休業中の育児を支援する体制を整えます。	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 令和5年12月11日（月） 14時30分～17時00分 ・会場 松山市青少年センター 3階 大ホール ・内容 講演「発達に課題のある子どもと家族への支援」 ・講師 松山市民病院 副院長 兼副医局長 重見 律子 ・出席者 27名	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 令和6年12月5日（木） 14時00分～17時00分 ・会場 松山市保健所 3階 運動指導室A・B（松山市萱町六丁目30-5） ・内容 講演「親も子も育てるわらべ唄」 ・講師 絵本とおもちやの店うさぎのしっぽ 代表 曽我部 安子 ・出席者 39名
6-2	145	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】参照 通番 22参照		
6-2	146	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 1参照		
6-2	147	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 2参照		
6-2	148	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 3参照		
6-2	149	家庭的保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 4参照		
6-2	150	小規模保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 5参照		
6-2	151	居宅訪問型保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 6参照		

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
7-2	162	安全安心指導者学校派遣事業	市民防災安全課	市立の小中学校に専門の講師を派遣し、「インターネット安全教室（体験型）」、「情報モラル教室」、「不審者対応教室」、「薬物乱用防止教室」を実施し、犯罪・非行等の予防を目指します。 児童や生徒が犯罪に巻き込まれることがないよう、今後も引き続き、ルールやマナー、心得などを学ぶ教室を開催します。	昨年度に続き、インターネット安全教室をNP0法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。 【令和5年度実施状況】 ・インターネット安全教室 9校 30クラス 887人 ・情報モラル教室 19校 2,007人 ・不審者対応教室 5校 2,579人 ・薬物乱用防止教室 14校 1,096人	昨年度に続き、インターネット安全教室をNP0法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部の協力により、情報モラル教室、不審者対応教室、薬物乱用防止教室を愛媛県警察本部の協力により実施しました。 【令和6年度実施状況】 ・インターネット安全教室 13校 43クラス 1,358人 ・情報モラル教室 14校 1,076人 ・不審者対応教室 5校 2,076人 ・薬物乱用防止教室 10校 756人
7-2	163	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4－2】参照 通番 100参照		
7-2	164	MACネットCS C（子ども安心安全情報配信システム）【再掲】	教育支援センター 事務所	推進施策【5－5】参照 通番 132参照		
7-3	165	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	市民防災安全課 保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時に専門的な知識を持ち、適切な対応や指示ができる人材を確保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所等の保育士が、松山市防災・危機管理課が実施する「防災士養成事業」に参画し、防災士資格を取得します。（各幼稚園・保育所・小中学校に2人程度を配置） （学校教育課） 令和5年度末には新たに24名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ420名となり、すべての小中学校に配置することができました。	（防災・危機管理課） 令和5年度には、小学校教職員12名、中学校教職員11名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員5名の合計38名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 （保育・幼稚園課） 市立幼稚園5園、公立保育所13園、公立認定こども園2園、公設民営園10園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置しています。令和5年度には、新たに10名が防災士の資格を取得しました。現在市立幼稚園・公立保育所等職員の有資格者は合計102名となっています。有資格者がその他の職員に対して災害発生時等の対応について情報共有を行うなど、園全体でスキルの向上に努めています。 （学校教育課） 令和5年度末には新たに24名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ420名となり、すべての小中学校に配置することができました。	（市民防災安全課） 令和6年度には、小学校教職員15名、中学校教職員11名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員17名の合計53名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 （保育・幼稚園課） 市立幼稚園4園、公立保育所14園、公立認定こども園2園、公設民営園10園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置しています。令和6年度には、新たに10名が防災士の資格を取得しました。現在市立幼稚園・公立保育所等職員の有資格者は合計109名となっています。有資格者がその他の職員に対して災害発生時等の対応について情報共有を行うなど、園全体でスキルの向上に努めています。 （学校教育課） 令和6年度末には新たに24名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ444名となり、すべての小中学校に防災士を配置することができました。
7-3	166	応急手当普及員の養成	保健体育課 消防局救急課	学校現場で初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、松山市消防局と連携し、教職員の応急手当普及員の有資格者養成講習を計画的に実施します。また、有資格者の全校配置を堅持しつつ、資格更新講習を通じてそのスキル維持にも努めます。	学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 《受講者数》 ○養成講習：38名 ○更新講習：62名	学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 《受講者数》 ○養成講習：45名 ○更新講習：70名
7-3	167	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	市民防災安全課	小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するため、小学校、中学校、高等学校、教職員など、様々な世代や対象に応じた教育プログラムを作成・実践し、継続した防災教育を進めることで、すべての世代の災害対応力の強化と事前の備えの充実を図ります。	・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を実施。今年度はスマートフォンやパソコンでマイ・タイムラインを作成できる、デジタル版マイタイムラインを導入し、全ての松山市立中学校で1年生を中心に、デジタル版マイ・タイムラインの授業を行いました（全29校、約4,000人） ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。（6回） ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。（2校） ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災関係の事業所見学や防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。（14回）	・マイ・タイムラインの普及で風水害時の逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を実施。全ての松山市立中学校で1年生を中心に、Web版マイ・タイムラインの授業を行いました（全29校、約4,000人） ・松山防災リーダー育成センターと連携し、小中学校の教職員へ防災研修を実施しました。（6回） ・防災教育の協力校等で、防災まち歩きなどの授業を行い、小中学生に防災の知識を身に付けてもらいました。（2校） ・小学校5年生から高校生でジュニア防災リーダークラブを結成し、防災関係の事業所見学や防災キャンプなどを通じて、防災に必要な知識と技術を身に付けた若い世代の防災リーダーを育成しました。（11回）
7-3	168	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4－2】参照 通番 100参照		
8-1	171	総合相談事業【再掲】	こども相談課	推進施策【2－1】参照 通番 21参照		
8-1	172	家庭・子育て相談室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2－1】参照 通番 24参照		
8-2	174	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和3年度：4件（36時間） 令和4年度：4件（24時間） 令和5年度：4件（16時間）	公益社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用件数 令和3年度：4件（36時間） 令和4年度：4件（24時間） 令和5年度：4件（16時間） 令和6年度：5件（26時間）
8-2	175	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際しに必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。	○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） ※児童扶養手当現況届と併せて講習会のチラシを案内。 介護職員初任者研修／社会福祉法人松山市母子会に委託 講習修了者 令和5年度：0名 ※受講申込者数少人数により事業中止（2名） パソコン講座 一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 講習修了者 令和5年度：11名 ○母子家庭等就業・自立支援事業（養育費等支援事業） ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4年度に引き続き松山市離婚前後親支援講座を開催。個別相談では、FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和5年度：14件 弁護士相談 相談件数 令和5年度：0件	○母子家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会等事業） パソコン講座【MOS資格対策講座】 申込者9名 講座修了者5名 ※一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会の解散に伴い、令和6年度より民間事業所へ業務委託。 ○母子家庭等就業・自立支援事業（養育費等支援事業） ※国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和5年度に引き続き松山市離婚前後親支援相談会を開催。FPIC松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。 養育費相談 相談件数 令和6年度：27件 弁護士相談 相談件数 令和6年度：1件
8-2	176	母子生活支援施設事業	子育て支援課	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務等を通じてその入所者を支援します。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、平成29年度に市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応しています。
8-2	178	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2－1】参照 通番 22参照		

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画　令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
8-2	179	子ども健全育成事業（土曜塾）	生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課	生活保護受給世帯を含む低所得者世帯及び児童扶養手当の全部支給世帯の中学生に、居場所としての学習の場「土曜塾」を提供し、学習支援や生活支援等を行います。 学習支援や生活支援等を行うことで、教育格差を是正し、対象生徒の将来的な進路選択肢を広げ、「貧困の連鎖」の防止を目指します。	毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。 【令和5年度実績】 ○参加登録者153名（R4年度132名） ○参加登録者（中学3年）高校進学率：100%（R3年度100%）	毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市こども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図りました。 【令和6年度実績】 ○参加登録者152名（R5年度153名） ○参加登録者（中学3年）高校進学率：100%（R5年度100%）
8-3	186	認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児等保育の充実	保育・幼稚園課	保護者や関係機関と連携して、支援に当たるとともに、研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。 また、「障がい児保育事業」や「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」で実施する加配保育士に対する支援も行い、特別な支援が必要な子どもの受入れも促進します。	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要な子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談での対応をしていきました。必要に応じて、医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。 現在保育園等施設を利用していない子ども・家庭に対しても、電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り相談支援を行いました。 また、市内の保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士・保育教諭等の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修会（合計6回）や、障がい児保育派遣研修などを行いました。	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要なこども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談での対応をしていきました。必要に応じて、医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。 現在保育園等施設を利用していないこども・家庭に対しても、電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り相談支援を行いました。 また、市内の教育・保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士・保育教諭等の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修会（合計5回）や、障がい児保育派遣研修などを行いました。
9-1	190	子ども医療助成事業	子育て支援課	少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、病気の早期発見や治療を支援するため、 高校3年生等18歳年度末までの入院・通院に係る医療費を助成 します。	0歳児～18歳年度末までの子どもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 受給資格者　　23,734人　（R6年3月末時点） 助成額　　　1,113,130千円 ○児童医療（小学1年生から高校3年生（18歳年度末）までの子ども） ≪医療費助成状況≫ 受給資格者　　45,841人　（R6年3月末時点） 助成額　　　1,306,881千円 ※高校生は令和5年12月診療分から対象	0歳児～18歳年度末までのこどもの入院・通院費について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 ○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までのこども） ≪医療費助成状況≫ 受給資格者　　22,561人　（R7年3月末時点） 助成額　　　985,370千円 ○児童医療（小学1年生から高校3年生（18歳年度末）までのこども） ≪医療費助成状況≫ 受給資格者　　45,947人　（R7年3月末時点） 助成額　　　1,638,872千円
9-1	191	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に入院・通院の医療費を県市共同で助成するほか、児童扶養手当の所得制限限度額未満の世帯に対しても市独自に助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定に役立てます。	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 受給者　　　13,160人　（R6年3月末時点） 助成額　　　654,077千円	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 ≪医療費助成状況≫ 受給者　　　12,978人　（R7年3月末時点） 助成額　　　656,094千円
9-1	192	ひとり親家庭等自立支援給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和5年度支給人数　看護師／7名　介護職員初任者研修／2名　介護福祉士実務者研修／2名 社会福祉士／1名　医療事務講座／2名　登録販売者／1名　ケアマネジャー／1名　精神保健福祉士／1名 鍼灸師／1名　Microsoft Office Specialist／1名　Webクリエイター能力認定試験／1名　計20名 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間（上限4年）を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月→48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和5年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和5年度支給人数　看護師（准看護師を含む）／25名　鍼灸師／5名　保育士／2名　美容師／4名 歯科衛生士／2名　栄養士／1名　Webデザイナー／1名　Microsoft Office Specialist／1名	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に就くための能力開発や資格取得を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、その教育訓練を修了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和6年度支給人数　看護師／1名　栄養士／1名　介護福祉士実務者研修／3名　介護職員初任者研修／1名 中型免許教習／1名　医療事務講座／2名　Illustrator・Webクリエイター能力認定試験／2名　計11名 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい資格を取得するため、6月以上養成機関に修業する場合、修業期間（上限4年）を対象に「高等職業訓練促進給付金」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 ※支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月→48月を上限としました。 ※デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和6年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格としました。 令和6年度支給人数　看護師（准看護師を含む）／26名　鍼灸師／6名　保育士／2名　美容師／3名 歯科衛生士／4名　Webクリエイター能力認定試験／6名　IoTエンジニア養成コース／2名　計49名
9-1	193	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金／48件　技能習得資金／3件　修業資金／8件　生活資金／5件　転宅資金／4件　就学支度資金／56件 合計　124件	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金／36件　技能習得資金／5件　修業資金／7件　就職支度資金／1件　生活資金／4件　転宅資金／5件 就学支度資金／36件 合計　94件
9-1	194	児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満　15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子　10,000円 ⇒第3子以降　15,000円 ・中学生　10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満　5,000円（平成24年6月から適用） ・所得上限限度額以上　支給なし（令和4年6月から適用） 【令和5年度年度実績】 ・支給対象児童延人数　644,950人 ・総支給額　7,085,450千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給しました。令和6年10月に児童手当法が改正され、高校生年代までの支給延長、所得制限の撤廃、第3子加算の増額など制度が拡充されました。また、令和6年度から、支給回数を年間3回から6回に増やし、2か月毎の支給としました。 【児童一人あたりの支給月額】 ●令和6年9月まで ・0～3歳未満　15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子　10,000円 ⇒第3子以降　15,000円 ・中学生　10,000円 ・所得制限限度額以上 所得上限限度額未満　5,000円 ・所得上限限度額以上　支給なし ⇒ ●令和6年10月から ・0～3歳未満　15,000円 ・3歳～高校修了まで ⇒第1子、第2子　10,000円 ・0歳～高校修了まで ⇒第3子以降 ※所得制限なし 【令和6年度年度実績】 ・支給対象児童延人数　682,273人 ・総支給額　8,036,460千円

推進施策	通番	事業名	担当課 (R6所管課)	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和5年度実施状況	令和6年度実施状況
9-1	195	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給します。	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目44,140～10,410円、2人目10,420円～5,210円加算、3人目以降1人増すごとに6,250円～3,130円加算（R5.4～R6.3） 【令和5年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,361人 うち手当全部支給者 2,691人 うち手当一部支給者 1,999人 うち手当支給停止者 671人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目45,500～10,740円、2人目10,750円～5,380円加算、3人目以降1人増すごとに6,450円～3,230円加算（R6.4～R6.10） ※R6.11以降は第2子以降加算同額 【令和6年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,251人 うち手当全部支給者 2,850人 うち手当一部支給者 1,777人 うち手当支給停止者 624人
9-1	200	就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	経済的理由によって就学困難な児童生徒等の保護者に対し、就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）、修学旅行費、少年自然の家費などを支給します。	令和5年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,621人（14.22%） 中学校 2,219人（18.64%） 合計 5,840人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生677人、就学予定児童258人の保護者に支給しました。	令和6年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,487人（14.06%） 中学校 2,221人（18.43%） 合計 5,708人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生609人、就学予定児童258人の保護者に支給しました。
9-1	201	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2－1】参照 通番 22参照		
9-1	202	地域保育所保育料補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所（認可外保育施設）を利用する、18歳未満の子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合、世帯の所得に応じて保育料を補助します。 今後も本事業を継続することで、地域保育所（認可外保育施設）を利用する多子世帯の経済的な負担の軽減を図ります。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している29施設、82名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している36施設、89名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。
9-1	203	子育て応援券交付事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2－1】参照 通番 26参照		
9-1	204	子ども健全育成事業（土曜塾）【再掲】	生活福祉総務課 生活福祉業務第1課 生活福祉業務第2課 子育て支援課	推進施策【8－2】参照 通番 179参照		